

令和3年4月30日

3、4年生保護者の皆様

奈良女子大学附属中等教育学校

校長 吉田 隆

## BYODによる一人一台端末の使用について

穀雨の候 平素より本校教育にご協力賜り、ありがとうございます。

さて、今年度より、3、4年生はBYOD (Bring Your Own Device) による一人一台端末での授業を実施していきます。昨年度より奈良県教育委員会から提供していただいたG-suite (Google Workspaceと改まりました) の設定が完了し、ゴールデンウイーク明けから運用開始となります。本校の一人一台端末持ち込みのルールを改定しましたので、ご確認いただくとともに、この機会に改めてご家庭でも十分にお子様と使い方について話し合っていたきたいと考えています。

また、現在、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、大阪府、京都府に緊急事態宣言が発令され、奈良県でも「緊急対処宣言」が発表されました。4/28(水)に本校の方針をホームページに掲載したところです。今後の状況によっては、本校も在宅でのオンラインによる授業配信へ移行することがあり得ますので、ご家庭でもオンライン環境(インターネット回線)の整備や印刷機器(A4版の課題印刷)の準備をお願いすることがあります。その際は改めてご連絡いたします。

以下、学校で決めたルールをしっかりと理解し、守っていただきたいと思ひます。

- 1, 学習目的で利用すること
- 2, 授業中は教員の指示により使用すること
- 3, 休み時間や昼休みなど校時中に利用したい場合には教員に事前に申請すること
- 4, 他人の端末を勝手に操作しない
- 5, 他人の写真や個人情報を勝手に、あるいは無理やりに公開しない
- 6, 他人に対して誹謗中傷や不適切な発言(書き込み)をしない
- 7, 社会のきまり、法令に違反する行為を目的とした利用をしない
- 8, 個人のスマートフォンや学校が持ち込みを認めていない端末の校時中の使用は原則としてできない。学校wifiへの接続はしない。電源を切りカバンなどの中で保管する。個人のスマートフォンや携帯電話等については、「学校生活のハンドブック」記載の携帯・スマートフォン等についてのきまりを遵守すること

※上記のルールを逸脱する行為があった場合、特別指導の対象となります。

その他、本校の方針として、生徒を被害者にも加害者にもさせないために情報リテラシー

や情報モラルの取組を行っています。3、4年生対象の情報モラル講演会を4/19（月）に実施しました。講師に石川千明様（NPO 法人奈良地域の学び推進機構理事・京都府警察ネット安心アドバイザー）をお招きし、「ネットトラブルから自分を守る～加害者にも被害者にもならないために～」というテーマで具体的な事例から学習する講演会を開催しました。

次に、持込端末のフィルタリング等セキュリティについてご説明します。

3、4年生の持込端末は、事前に登録していただいた端末しか校内のネットワークに接続することはできません。また、インターネットにつながるリストを学校で設定していますので、学校が設定したサイト以外にはつながらないものとして運用を開始します。当面、1学期末までは現在の設定とし、2学期以降の運用については適正なフィルタリングソフトの導入を検討しています。

ウイルス対策ソフトについての対応は以下の通りお願いします。

#### **1. すでにウイルス対策ソフトがインストールされている端末の場合**

契約期限をご確認いただき、契約期限が切れるまではインストールされているウイルス対策ソフトをお使いいただきたいと思います。

#### **2. ウイルス対策ソフトがインストールされていない端末の場合**

大学が提供するウイルス対策ソフト（F-Secure）をインストールしてご使用いただきたいと思います。インストールの方法については学校で案内いたします。

#### **3. ウイルス対策ソフトがインストールされているかどうか分からない端末の場合**

ウイルス対策ソフトがインストールされているかどうかのチェックを学校で行います。インストールされていない場合にはF-Secureをインストールします。

#### **4. ウイルス対策ソフトの必要がない端末の場合**

Chromebook（学校推奨のPC）は、基本的にウイルス対策ソフトがインストールされていません。大学推奨のウイルス対策ソフト（F-Secure）もインストールできないことがわかりました。Googleが独自に設定しています。

以上の通り、持込端末によって対応の仕方は異なりますので、各学年で持込端末のウイルス対策ソフトの状況を確認する時間を設けます。

なお、持込端末は、校内で使用する場合、フィルタリング機能が効力を発しますが、ご自宅ではフィルタリング機能が効きません。ご家庭で使用のルールを話し合ってください。危険なサイトにアクセスし、ウイルス感染した場合、ウイルス駆除を確実に行ってから持ち込んでください。

以下にその他留意事項をまとめていますのでご確認ください。

1. 持込端末は家庭への持ち帰りを前提としています。
2. 持込端末の充電は、基本にご家庭で行っていただきますようお願いいたします。学校で充電する必要がある場合は教員の許可が必要です。
3. 校内のネットワークに接続できるのは、登録された持込端末のみとなります。その他の機器は接続できません。もちろんご家庭での wifi 等への接続は可能です。
4. 持込端末についての、故障・破損等は基本的に保護者負担となります。ご家庭で加入されている保険の適用が可能かどうかは契約保険会社にご確認ください。
5. 学校に端末を持ってくるのを忘れた場合、学校では数台の Chromebook を保有していますので、その際は担任に申し出るようにしてください。校内で使用する端末はすべて登録され管理されていますので、友人同士の貸し借りは禁止しています。